

令和2年度 第6回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(2) 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(3) 感染症法における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて</p>
日時	<p>令和2年6月25日（木）</p> <p>13時02分～13時14分</p>
場所	茅ヶ崎市保健所 2階相談室4・5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 塚本 玲三</p> <p>委 員 高田 実</p> <p>委 員 内嶋 順一</p> <p>事務局</p> <p>保健所 中沢所長、保健予防課 久布白主査、栗原副主査、古田主事</p>
欠席者氏名	委 員 西川 正憲
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について
第18条（就業制限）：報告1件
第19条（入院勧告）：報告1件
- (2) 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について
第1項（新規）：諮問1件、承認1件
- (3) 感染症法における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて

3 閉会

次回の開催日が令和2年7月9日（木）であることを確認し、閉会した。

会長署名 _____

委員署名 _____